

# 都市の リスクマネジメント

第97回

## 一緒に助かるために 津波でんでんこを超えて

跡見学園女子大学教授

鍵屋



東日本大震災でよく知られるようになった「津波でんでんこ」。『平成26年版防災白書』は次のように解説している。「『でんでんこ』とは各自の意味。海岸で大きな揺れを感じたときは、肉親にもかまわず、各自一刻も早く高台に避難し、津波から自分の命を守れという意味である。」

では、本当に肉親にも構わずに自分だけが逃げられるだろうか。あるいは、福祉施設の職員が、高齢者や障がい者を置いて逃げられるだろうか。私が東日本大震災の被災地で聞かせていただいた限り、年寄いた肉親や福祉施設を利用する高齢者、障がい者を置いて逃げられる人は皆無だった。津波でんでんこは、実際には不可能だ。

では、どうすればよいのか。

「一緒に助かる」のだ。今年、NHKのWebサイト「東日本大震災アーカイブス」に「一緒に助かるために」というコーナーが新しくできた。その監修・解説を担当したので、内容を紹介する。

### 助かるために

高齢者や障がい者が自ら「助かる」ために、何をするか。

#### 【証言】

「遠慮しないで、手を貸してもらおうことが一番だと思う」

「誰かがやってくれるだろう、ではいけない。当事者から発信していかないと」

#### 【解説】

##### 1. 「受援力」を発揮する

「助けてください」「手伝ってください」と言うのは勇気がいります。この援助を求める力を「受援力」と言います。「助けてください」と言われれば、多くの人はできる限りの支援をしようと思います。自力で避難することが難しい人は、できるだけ平常時から「受援力」を発揮し、「助けてください」「手伝ってください」と声をかけるようにします。

##### 2. 具体的に何が必要かを伝える

高齢者、障がい者の介助や支援の経験をしていない人は、何をどう支援すればよいか分か

りません。「目が見えないので、手を貸してください」「車いすを押してください」など、具体的に援助してもらいたいことを伝えます。(略)

##### 3. 平常時に支援者と避難訓練をする

災害時に頼りになるのは、日ごろから支援をしてきている地域の人や福祉関係者です。事前に話し合って、避難場所、避難方法、避難支援者などを決め、訓練をすることで、本人も支援者もより安全に避難をすることができます。

### 助けるために

消防団員や民生委員、町内会の役員など、人を助けたいという善意や使命感を持つ人たちは、自分自身の安全をいかに考えるか。

#### 【証言】

「やみくもに助けに行くと、二次災害で逆に迷惑をかけてしまう」

「何かあったら、おばあさんのところに行くのだという話が常にあった。常に班ごとに話し合って、何かあったらみんなで声を掛け合うことが大事」

# Risk Management

## 【解説】

### 1. 事前に避難方法を決める

自力で避難することが難しい在宅の高齢者、障がい者は、必ず誰かの助けが必要です。内閣府のアンケート結果では、東日本大震災の時に避難を支援してくれた人は家族、近所、福祉関係者の順番でした。従って、本人と支援者が話し合ったり、訓練をしたりすることで、本人が避難支援を拒否せず、支援者に協力するように意識付けを行います。今後は、介護保険のケアプランや障害者総合支援法の個別支援計画に、平常時のことだけでなく、災害時の避難についても記載することが望ましいといえます。

### 2. 支援者の支援時間を決める

支援者は絶対に命を落としてはなりません。しかし、支援者は津波が到達するぎりぎりまで、できるだけ助けようと行動します。このため、現場にいる支援者だけの判断に任せては危ないのです。津波の高さ、予想到達時間などを事前に学習し、安全に支援活動ができる時間を把握しておきます。(略)

### 3. 車避難をできる人を決める

津波の時、避難に車を使わないのが原則です。しかし、高齢者、障がい者で足の不自由な方は、車で避難した方が良い場合もあります。地域で話し合って、車での避難が必要な方と一緒に車の使用を認める一方、車でもなくても十分に避難が間に合う人は車で避難しないなどのルールを決めておきます。ただ

し、訓練をして渋滞が発生しないことを十分に確認しておく必要があります。

## 福祉施設では

高齢者、障がい者を安全に避難させるために、また、避難後も食料や医薬品などが不足するなかで命をつないでいくために、何が必要か。

## 【証言】

「有事の時に、認知症の利用者がどういう行動に出るのかある程度シミュレーションして、想定外を想定内に」

「地域の方たちの力をたくさんお借りすることで、改善されることがたくさんある」

## 【解説】

### 1. 過去の事例を想定した訓練

福祉施設は定期的な避難訓練をしています。が、本当に避難が必要になったときに、そのまま役立つ訓練でしょうか。例えば、寝たきりの人はストレッチャーで運ばなければなりません。その車両の定員は1名です。安全な避難場所まで車両は何回、往復しますか。その時間を見込んで訓練をしていますか。また、停電でエレベーターが止まっているときに、車いすの人を2階から1階に降ろすにはどうしますか。過去の災害で現実起こったことを教訓に、避難訓練をすることがまず大切です。

### 2. 「ご近所」と支え合う

職員の少ない夜間などは、さらに避難が大

変になります。このとき、支援者になれるのは「ご近所」です。日ごろから、近所の方々と一緒にやって避難計画の作成、訓練、見直しを重ねることで、顔と心がつながり、安全な避難にも役立ちます。一方で、施設に被害がなかった場合には、福祉避難所として、近所の高齢者や障がい者を受け入れられます。このように福祉施設とご近所がお互いに支え合える関係をつくるのが大切です。

### 3. 福祉サービスを継続できる準備

訓練では、避難が終わった後は、施設に戻って通常の福祉支援ができます。しかし、実際の災害では施設に戻ることができません。そのとき、避難した場所、排泄、薬、水分補給、食事、温度管理、衛生管理、寝具など、福祉サービスを継続できるように準備をしておく必要があります。

## 筆者プロフィール

### 鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県男鹿市生れ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「災害時要援護者の避難支援に関する検討会委員」など政府委員。内閣官房地域活性化伝道師、(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事など。著書に『図解よくわかる自治体の防災・危機管理のしくみ』『福祉施設の事業継続計画(BCP)作成ガイド』など